

川崎市総合就職サポート事業・就労準備支援事業公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

番号	質問	回答																								
1	<b>業務委託募集要項</b> 3-(1)-ウ 質問の回答方法について 川崎市ホームページへの質問回答の掲載は何時頃に予定されていますか。	原則、令和8年1月14日中となります。																								
2	<b>業務委託募集要項</b> 3-(3)企画提案書の提出について 提出する提案書データについて、社名等を伏せた事業者を特定できない「副本」の提出は不要でしょうか。 また、最小のフォントサイズなどの作成上の指定はございますか。	副本のデータ提出は不要です。 フォントの指定はありません。																								
3	<b>業務委託募集要項</b> 4-(1)就労支援事業について 過去3年間の生活保護受給者・生活困窮者の支援実績に関しましてご教示ください。 ・支援対象者数 ・就労開始者数 ・就職決定率 ・求人開拓数 ・就職後定着率(3か月)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者数</td><td>558人</td><td>521人</td><td>410人</td></tr> <tr> <td>就労開始者数</td><td>251人</td><td>231人</td><td>165人</td></tr> <tr> <td>就職決定率</td><td>45.0%</td><td>44.3%</td><td>40.2%</td></tr> <tr> <td>求人開拓数</td><td>1,191</td><td>1,227</td><td>691</td></tr> <tr> <td>就職後定着率 (3か月)</td><td>77.9%</td><td>76.0%</td><td>71.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>※生活保護受給者・生活困窮者を合算しています。</p>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	支援対象者数	558人	521人	410人	就労開始者数	251人	231人	165人	就職決定率	45.0%	44.3%	40.2%	求人開拓数	1,191	1,227	691	就職後定着率 (3か月)	77.9%	76.0%	71.5%
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																							
支援対象者数	558人	521人	410人																							
就労開始者数	251人	231人	165人																							
就職決定率	45.0%	44.3%	40.2%																							
求人開拓数	1,191	1,227	691																							
就職後定着率 (3か月)	77.9%	76.0%	71.5%																							
4	<b>業務委託募集要項</b> 4-(1)-(イ)就労開始者について 就労開始者は「ハローワークでの就労決定」、「支援対象者本人がWEB求人サイト等で応募し就職決定」を含むとの認識でよろしいでしょうか。 また、ハローワークでの就労決定についての実績についてご教示ください。	支援中に就労決定した場合は就労開始者に含まれます。 就労決定について、連携事業毎の統計はとっておりません。																								

5	<p>業務委託募集要項 4—(2)就労準備支援事業について 過去3年間のプログラム参加者数等の下記内容につきましてご教示ください。 ・プログラム参加者数 ・プログラム修了者数 ・就労支援への移行者数</p>	<table border="1" data-bbox="1147 203 1927 334"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プログラム参加者数</td><td>96</td><td>120</td><td>79(※)</td></tr> <tr> <td>プログラム修了者数</td><td>10</td><td>31</td><td>29</td></tr> <tr> <td>就労支援への移行者数</td><td>10</td><td>31</td><td>29</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度よりプログラムが通年実施となつたため参加者数を実数表記としています。(令和5年度までは延べ数)</p>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	プログラム参加者数	96	120	79(※)	プログラム修了者数	10	31	29	就労支援への移行者数	10	31	29
	令和4年度	令和5年度	令和6年度															
プログラム参加者数	96	120	79(※)															
プログラム修了者数	10	31	29															
就労支援への移行者数	10	31	29															
6	<p>業務委託募集要項 4—(2)就労準備支援事業について 過去3年間のプログラムの年間実施回数につきましてご教示ください。</p>	<p>令和4年度 5期(各期 1か月程度+プレプログラム1週間程度) 令和5年度 5期(各期 1か月程度+プレプログラム1週間程度) 令和6年度 通年実施(実施回数の定義がありません) ※いずれも原則として平日</p>																
7	<p>業務委託募集要項 4—(2)ー(イ)プログラム修了について 現在の「プログラム修了」の定義につきましてご教示ください。</p>	<p>現在は就労支援移行者数をプログラム修了者数と定義しています。</p>																
8	<p>委託仕様書 5—(2)ー(ア)職員向け事業説明会について 職員向け事業説明会の各福祉事務所ごとの実施回数についてご教示ください。</p>	<p>福祉事務所の職員向け全体説明会を年2回程度、各福祉事務所の求めに応じた説明会を年3回程度(各福祉事務所の合計)実施することを想定しています。</p>																
9	<p>委託仕様書 5—(2)ー(ア) ハローワークとの連携について ハローワークの相談員は全福祉事務所に常駐されている認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ハローワークの相談員が常駐しているのは、ハローワーク窓口が常設されている川崎区、幸区、宮前区、多摩区の4福祉事務所のみです。</p>																

10	<p>委託仕様書          5-(3)-ウ-c および、5-(3)-エ について          キャリアカウンセラーを配置する福祉事務所にて、業務で使用するPC・帳票等を保管する施錠可能なロッカー・キャビネット等は貸与いただけますか？</p>	<p>業務で使用する備品の貸与は可能です。          貸与可能な物品については、各福祉事務所毎に個別調整が必要です。</p>
11	<p>委託仕様書          5-(3)-ウ 配置職員について          現在配置している人数をご教示ください。</p>	<p>現在の配置数は18名です。          なお、仕様書を満たす限りにおいて、人員配置の柔軟な対応は可能です。</p>
12	<p>委託仕様書          5-(2)-ア-(オ)-a 就労決定の促進について          「連絡先の提供」とは、「実施拠点の連絡先」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>緊急連絡先として機能するのであれば実施拠点以外でも構いません。</p>